

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>○(公財)しまね女性センターは、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」を拠点として、男女共同参画を推進するための事業を総合的に展開することにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に、平成10年に設立された。</p> <p>○設立以来、男女共同参画への理解促進や女性の人材育成を進めるため、広報・啓発や学習・研修事業の実施、地域における啓発活動の支援など、事業の実施主体として、県と一体となって推進している。</p> <p>○平成17年度からは、「あすてらす」の指定管理者として、施設の管理運営を行っており、平成27年度から平成31年度まで、5年間の指定管理を行うこととなった。</p> <p>○当財団は、専門的知識と独自に培った県民との幅広いネットワークを持ち、県内全域をカバーできる唯一の団体であり、全県的な広がりをもって男女共同参画を推進していくためには、その存在は重要である。</p> <p>○平成28年4月からの女性活躍推進法の全面施行に合わせ、職場における女性活躍の推進についても、これまで以上に取り組みを強化している。</p> <p>○今後、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>	A
組織運営	<p>○平成17年度から、専任の事務局長を配置(平成27年度からは常務理事が兼務)し、財団運営の総括と組織体制の強化に努めてきた。また、平成25年度にはプロパー職員を事業課長に登用、平成26年にはプロパー職員を副課長に昇任させるなど、組織の自主性と事業部門の強化に取り組んだ。また、管理部門の強化のため、平成26年度に総務課を設置している。</p> <p>○平成29年度末に事業課長が定年退職したが、平成30年度当初より前副課長を課長に登用し、新たなプロパー職員1名も採用している。また、平成29年度末に嘱託職員1名が退職したが、定年退職した前課長を平成30年度から新たに嘱託職員として採用している。さらに平成30年度末にも嘱託職員1名が退職したが、平成31年度当初より新たに嘱託職員を採用し、安定した組織運営に努めている。</p> <p>○理事長と職員との意見交換の機会を年一回は設け、職員の声を聴くとともに、H28年10月には女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、風通しの良い職場環境の確保や福利厚生面での改善にも取り組んでいる。</p> <p>○施設管理部門においては、有期労働契約による雇用であるが、無期転換ルールに合わせて、申し出があれば無期労働契約職員として雇用できるよう規定等を整備している。中長期的な視点に立った人材の確保、育成については今後引き続き検討が必要である。</p> <p>県の人的関与について ○県職員の派遣については、平成22年度末で終了。</p>	B
事業実績	<p>○県の委託事業及び財団の自主事業ともに、適正な執行がなされており、経費の縮減にも努めている。</p> <p>○相談事業、住民や男女共同参画サポーター向けの講座などの学習研修事業、さらに、啓発・広報等により、地域における男女共同参画の推進に貢献している。また、職場における女性活躍推進に向け、管理職や女性社員向けセミナー実施や、「しまね働く女性きらめき応援会議」等にも参画し、官民一体となって事業実施に取り組んでいる。</p> <p>○今後、限られた財源の中で、より効果的な啓発事業等を行っていくためには、これまで培ってきた専門的知識とネットワークを活かし、職員が積極的に地域に出かけ、地域のニーズにあった事業展開を行っていく必要がある。</p> <p>○センター管理運営事業においては、施設維持管理経費の縮減に努めながら、利用者増加に努めているが、平成30年度はホール棟吊り天井の耐震改修工事の影響により、利用料収入及び施設利用者数は昨年と比べて大きく減少した。今後、修繕が完了した後は、さらに多方面へのPRIに努め、男女共同参画関連の利用をはじめとする施設の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>○宿泊部門運営事業において、宿泊者数は概ね3,000人前後で推移しており、平成30年度の宿泊者数は前年度を7.8%上回り、目標値に対しても106.3%の達成率となった。今後、さらにあすてらすを活用した研修での利用をはじめ、施設のPRなどを行い、利用者の確保に努めていく必要がある。</p>	A
財務内容	<p>○平成16年度までは、財団自主事業の運営や宿泊事業の赤字補填を、運用財産の取り崩しにより対応しており、運用財産の枯渇が課題となっていたが、平成17年度以降、指定管理者として行うセンター管理運営事業における経費縮減により、自主財源の確保に努めている。</p> <p>県の財政的関与について ○財団の主な事業は、公の施設の管理運営と県の事業の受託であるため、県への財政的依存度は高いが、管理運営事業における経費縮減に努めるとともに、宿泊収益等により、自主財源の確保に努めている。</p>	B

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	<p>○県受託事業を主体とし、事業に取り組んでおり、より一層他財源の活用や他団体との連携などによる新たな、事業展開や事業構築が必要となっている。</p> <p>○管理運営事業と宿泊事業については、積極的なPRを行い、より一層の利用促進を図っていく必要があるが、築19年を経過し、施設の老朽化による利用者ニーズに応えられない面や、急な故障もあり、改修費も増大してくる。</p> <p>○無期転換のための規定の整備等はしているが、期間に定めのある指定管理者制度のため、特に有期労働契約職員については、継続雇用への不安などによる、モチベーションの低下が懸念される。</p>	<p>○女性ファンド事業の受託などによる他団体との新たなネットワーク構築や、収益の有効活用に努め、事業の検証を行いながら、多方面のニーズに応じた事業を構築する。</p> <p>○積極的なPRを行うとともに、自主事業等については、できるだけ「あすてらす」を活用した事業を計画し、PRの機会を増やしていく。また、県と協議しながら保全計画や利用者のニーズに対応できる改修・整備を検討する。</p> <p>○理事長と職員の意見交換など様々な機会を捉えて、職員の声を聴き、職場環境の改善を図っていく。限られた予算の中ではあるが、勤務年数などを考慮しながら、給与の改善に努めていく。</p>	<p>○センター管理運営事業の経費削減などにより、効果的に自主事業を展開している取組は評価できる。今後も、専門性や独自のネットワークを活かして、地域や団体などのニーズに応じた事業を構築し、県委託事業とも連動した効果的な事業が展開できるよう期待する。</p> <p>○経費節減とともに、県民への積極的なPRとサービスの向上に努め、地域との連携を強化するなど、一層の利用促進につながるよう期待する。また、改修等については、施設利用への影響が出ないように、予防修繕に努め、情報共有をしながら計画的に取り組む。</p> <p>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等により、職員の要望等を把握の上、より一層の職場環境の改善に努めてもらいたい。また、財団運営の方向性や、職員の育成の方向性などについて、今後も引き続き検討いただきたい。</p>
総合コメント	<p>○当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体になって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。</p> <p>○財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。</p> <p>○平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んだ結果、正味財産が増え自己資本比率の向上が図られたことは、経営努力の成果であると評価できる。今後、さらに積極的な施設のPRとサービス向上に努め、利用者及び収益の増加につながるよう期待する。</p> <p>○組織運営については、平成30年度に新たな事業課長を登用するとともに、プロパー職員を1名採用し、加えて前事業課長を嘱託職員として再雇用し、事業継続に必要なスキルを引き継ぐなど、安定した組織運営に向けて体制維持に努めている。また、平成30年度末の嘱託職員の退職をうけ、平成31年度当初には新たに経験者採用で嘱託職員を採用し、安定した体制維持に努めている。今後は、職員の育成を視野に入れた組織強化に向けた取組みが求められている。また、専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。</p> <p>○今後も、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>		